

供 覽	町長	副町長	政策調整監	総務課長	主管課長	課員	担当	29.9.22
	西表島	喜界島	大島	久高島	東島	船越島	付	備

平成 29 年 9 月 21 日

## 世界自然遺産説明会

期 間：平成 29 年 8 月 7 日（月）～平成 29 年 8 月 31 日（木）午後 8 時～

場 所：西表島全地区（14 地区）

説明員：政策推進課 通事課長、政策調整監、職員

参加者：214 名

### 1. 共通質問事項

- ①世界自然遺産登録についての取り組み内容や情報等が住民には入っていない。住民主体となる取り組みが必要。
- ②世界自然遺産登録にあたり規制が厳しくなるのか。どの様な規制があるのか。
- ③観光客増加に伴う受け入れ体制や規制の取り組み。
- ④生活環境整備（水問題、排水処理の施設整備、ゴミ（生ゴミ）問題等）について
- ⑤施設整備（トイレ、駐車場等）について
- ⑥観光事業ガイドの養成や規制について
- ⑦世界自然遺産登録を 4 地区で取り組んでいるが 1 地区でも抜けたらどうなるのか。

# 世界自然遺産登録に向けた住民説明会

竹富町政策推進課

## 〈日程・会場〉

日 時	対 象	会 場
8月7日 月 20:00	祖納地区	自然資源活用型交流施設
8月8日 火 20:00	干立地区	西表農村集落多目的施設
8月9日 水 20:00	白浜地区	白浜海人の家
8月10日 木 19:30	船浮地区	船浮多目的施設
8月15日 火 20:00	大原地区	竹富町離島振興総合センター
8月16日 水 20:00	大富地区	大富公民館
8月17日 木 19:30	豊原地区	開拓の里
8月22日 火 20:00	上原地区	ういばるデンサ会館
8月23日 水 20:00	中野地区	中野ちゅらな館
8月24日 木 20:00	住吉地区	住吉公民館
8月25日 金 20:00	浦内地区	浦内地区地域活性化施設
8月29日 火 20:00	古見地区	古見の浦の里
8月30日 水 20:00	船浦地区	船浦地区活性化施設
8月31日 木 20:00	美原地区	美原公民館

## 〈次第〉

### 開会の挨拶

### 説明会（45分から60分程度を予定）

- 1) 西表島の世界自然遺産登録に向けて  
    登録への道のり（概要と行程）  
    登録に向けた課題（制度と対策）  
    登録後の問題（観光と保全）

竹富町政策推進課長 通事 太一郎

- 2) 意見交換（30分程度を予定）

### 閉会の挨拶

平成 29 年 8 月 7 日(月)

## 世界自然遺産説明会（祖納地区）

出席者：通事課長、上亀主事

参加者：21名

1. 西表島の世界自然遺産登録に向けての説明 20:00 ~ 20:45

2. 意見交換 20:45 ~ 21:20

①原風景を考慮し、外来種(国内外来種も含めて)も認識して、積極的に西表島の原風景に近づけて欲しい。また、環境省で行なわれる国内外来種について説明して頂きたい。

⇒これまでの原風景が、どれくらいまで記録・記憶に残っているのかが重要。地域の文化などを含めて、学術的なものだけではなく、原風景の計画や記録を残していくことが重要。今回を契機として取り組みたいと思っている。

自然は残すではなく、回復させて欲しい。

⇒自然環境保護条例の中で外来種の排除を考えており、進めていきたいと思う。

②説明会の後半の資料がないので、資料を開示して欲しい。

⇒公民館長もしくはHPを通して、開示する予定です。

③行動計画書が具体的ではないように思える。重要な部分が解決しないまま世界自然遺産登録について進んでいるのは不安である。

⇒部会のほうで話は進めているが、大枠を固めた段階であり、具体的な取組等に関してはこれから内容になっていく。あくまで行動計画作成は登録条件の中には含まれていないが、年々、登録条件のハードルがあがっており、地域の行動計画が必要とされてきている。その中にどう盛り込むかは模索している最中である。行動計画は登録前に作成されるのか、登録後に作成されるのかはわからないが、前倒しで行ないたいとは考えている。

④やっと登録のスタートラインに着いたかと思われるが、奄美大島は世界自然遺産登録の垂れ幕などがあり、比較すると竹富町の世界自然遺産登録に向けての熱意が薄く感じられる。

ガイドの養成について、試験制度(県知事認可)にして欲しい。他自然遺産を持つ市町村ではそれが問題となっているから、検討して欲しい。

⇒取組が遅かったことに関しては申し訳なかったです。広報についてはのぼり等検討していきたいと思います。部会は今後も継続していく予定としており、地域

の方々もご参加・御協力願います。試験制度については、県知事認可かはわかりませんが、町の方でも独自に条例化することなど検討しており、町内・町外ガイド事業者の把握のため届出義務、制度化を検討している。

#### ⑤西表島部会のメンバー構成などについて

⇒全体で30名程でして、国の機関・町役場・町内観光業者等が入っている。

最も地元に根付いている各公民館長は入らないのか？

竹公連は入っているが、各地区の団体長は入らないのか？

⇒今回の説明会を行なうことで意見を抽出したいと思っている。

忙しいと思うが、公民館長もメンバーに加えて欲しい。

#### ⑥住民説明会なのであれば、各地域住民において起こりうる規制内容を細かく教えて欲しかった。(地元行事等で採取する必要のある植物等に規制が入るのかどうかなど)その内容を見て意見交換できないか。

⇒規制等に関しては現在の国立公園法などの現行法と変わらないので心配はないかと思います。

祖納岳での規制に関してはどうなっているのか？

⇒今年に自然保護条例を設け、規制をかけている。今後は指導員により住民への周知を考えている。

#### ⑦世界遺産登録自体について、地域に根付いた人たちの気持ちがどうなのか？

気持ちに沿わない世界遺産登録はして欲しくない。

⇒西表島の自然を残していくかなければならない、今回の遺産登録がきっかけになればとも思い、住民の意見も取り入れて遺産登録を進めて行きたい。

#### ⑧世界遺産準備委員会で屋久島に行った際に、屋久島では遺産登録による経済への波及が薄かったと伺った。その理由としては島に登録していないようなガイドが居るためだとも聞いている。町内でも同様な業者が居るため、認可制度を条例で設けてもらいたい。条例内容に①町民であること(納税していること)②公民館の会員であることを取り入れて欲しい。

⇒町のガイドの届け出制度からのスタートとなると思われるが、届け出制度の中で、今の項目を入れていって、現状どうなのかを把握していきたい。現状を把握した上で、県知事認可制度かはわかりませんが制度を設けたいと思います。



西表島の世界自然遺産説明会 (干立地区)

出席者 通事課長 比屋定主事

参加者： 21名

日時 : 平成 29 年 8 月 8 日

場所 : 干立公民館

西表島の世界自然遺産登録に向けての説明会 20:05~20:50

意見交換会 20:50~21:40

(住民)

世界遺産ができることで消防団の出動回数も増えてくると思うんですけど、町としてどのように対応するか？

(課長)

・消防団の体制に関しては、自然遺産登録関係なく強化していかなければならないというのが町の認識です。

自然遺産登録されることによって、観光客が増えることは、今後予想されることなんですが、それ以前に、今の現状であっても消防団の強化が非常に重要な課題であると町として認識している。

今後増えることが予想される観光客なんですけど、現在消防団で課題になっている、安易に山に入ってしまう、連絡の届かないところがあつたりだとか、もしくは消防団の体制、観光客に対しての消防団の重要性だとかあり方、山に入る際の注意点とか町としてもこの世界遺産登録も踏まえて、しっかりと情報を出して周知を図っているということは、町のほうでしっかりとやろうと考えている。

(住民)

細かいところは、職員、レスキューみたいな方を置くのか？

(課長)

消防団の体制に関しては、防災危機管理課のほうで行うと聞いている。

世界遺産関係なく防災危機管理課、しっかりとやっていくと聞いている。

体制に関して、我々の方では、どうこうしていくというお話はできない。

例えば、そこで直接対応できる職員を配置していくすとか、ということは我々の方でも検討課題に入っています。

ただ、その規模だとか、どこに置くだとかは決まっていない。

まだ先の話だが、環境省、沖縄県がこの登録地の中にビジターセンターもしくは案内所そういうものの、設置を検討している。そういうものがしっかりとできると観光客の方にまずそこに行つてもらって、しっかりとした知識を得て、西表の中に入つていただくという体制が取れないと、今施設の整備を伴つて考えております。そのあたりを西表における消防団のあり方とかその辺は加味した上でやつていく形にならうかと思います。

防災危機管理課とも世界遺産に対してのしっかりと共有はしていく。その中で、本件の調整をしっかりとやっていく。

(住民)

自然遺産登録されるんですよね

(課長)

まだ、わからない。

(住民)

祖納でも意見が出たようですが、竹富町は今の施設の中でも観光は増えるだろうと考えている。でも、大原から帰る途中で、川という川みんな、エコツーリングか何かわからぬいけどカヌーをこいでいるのがたくさんいる。

600いる業者は、ちゃんと税を納めていますか、それら全部もぐりですか？

そういう取り締まりはできていますか。ちゃんと、税金が入っているかうことなんですよ。

もう一点は、このぐらいの事業数のために西表島に役場が本気を持っていない状況でできるかという疑問もある。

(課長)

税金に関してですが、今我々が昨年から調査を薦めてしておりますと、竹富町内特に、西表事業所を構えているガイド事業所というのは、80ございます。

今後、推測の域はでませんが、ある程度増えていくのではないかと検討はつけています。

この80事業者すべてが、町に税金を納めているかどうかというところに関しては、直接の調査はしておりません。

(住民)

役場は、事業所から所得税を取るべきなのにできていない、それなのに、大事な西表島の自然を遺産で増えるであろう、観光業者の点検ができるのか？

(課長)

まず、税金に関して払っていないことを前提にお話を進めていくのはどうかと思います。  
80 事業者すべてが払っているかどうかの調査はしておりませんが、払っていないという事実は無いはずです。

(住民)

それは職務怠慢ではないですか。

正直にやっている業者を保護することは必要であって、もぐりでやっている業者を取り締まる条例やルールを作るべきではないか。

それができないで、世界遺産がうまくできるのか？

(課長)

町としては、将来的に条例制定に向けて動いている。来年はその取っ掛かりとして届出を制度化していくことを進めています。

(住民)

世界自然遺産と役場移転を平行してやるべきではないか。

(課長)

世界自然遺産と役場移転同時並行でやっている。

(住民)

石垣から西表に渡って仕事するために、日当が出ます、船賃がでますという経済面の話も、町長はしていました。

早めにその辺を、解決していかないと有効に西表島の登録が推進しないという形になるんじゃないんですか。そこには、地域における組織を作つて、いかに今後継続していくか良好な形にしていくか、そこも大きな課題ですよね。地域がそこで反対したらどうにもならない。

だから、登録はされる、物事には賛成も反対もあるわけだけど、それらは、地元が納得する仕事が解決の手段だと思うんです。

協定をつくり、条例をつくり、しっかりやって頂く事を確約できますか。

(課長)

当課として、責任を持ってしっかりとがんばっていく。

(住民)

行動計画を観光業者の方々と考えているということですけど、例えばどんな業者（カヌー、

ダイビング、宿泊業)ですか?

干立地区では観光業だけではなく、農業、山にイノシシを取りに行ったりだとか、漁業、そういう生活をずっとしてきた地域ですので、観光業だけでなく昔ながらの生活を続けてきた方たちとのお話をちゃんとされているのか?

(課長)

観光がメインだから観光業者と話をしているわけではなく、観光による影響が大きいと考えられるので、観光事業者に入っていただいて、1つの例として話をしている。

西表の地域部会というものがあり、観光業以外の方、農業の方、漁業の方、そして行政も入っておりまます。観光事業者も観光協会に入ってらっしゃる方、カヌー組合の方、ダイビング組合の方、交通関係の方等がいます。

西表の場合、東海大の先生だとか、流大の先生だとかこういった方たちにご参加いただいて、部会の方を構成しております。

地域部会に地域の代表をして、各公民館長に入っていただいた方がいいんじゃないかという、意見もでておりますので、部会を運営している機関に地域の意見を上げる仕組みとして対応したいなと考えております。

(住民)

観光の方は、日帰りが多く宿泊施設はあるけど、食事を作る旅館とかが少なくなってきており、素泊まりでしか対応できなくなってきた。

なので、観光業が栄えるといつても、ダイビング、カヌー等だけにお金が落ちて、ゴミだけが残されるような気がする。

住民からしたら、よそのものが来て、汚して帰るそんな気がするんですが?

(課長)

宿泊施設の方たちが、食事が作れない素泊まりになりつつあるというのは、現状として把握している。ですので、町も10年以上前から滞在型観光の推進というものを観光分野の大柱として考えている。

西表を中心とした竹富町内の宿泊事業者の規模というのは、家族経営だとか、個人経営だとか、その方の体力が続く限りはできるけど、それが出来なくなったら、業態として減っているという現状はございます。

町として、商工会と連動して、後継者育成もしくは無利子、無担保の融資額の増加といった経済的なバックアップをしっかりととする体制を構築して地域の宿泊事業者ですとか、観光事業者の経営を支えていくと考えております。

特段大型の施設を誘致するとかは町としては考えておりませんので、宿泊事業をされている方たちには事業の継続性という所を踏まえて、経営の方を広くご意向頂ければなと考えております。

経営の継続というのは、例えば親が子供に継がせる場合、事業主が従業員に引き継がせる場合、もしくは自分が持っている、事業を第3者に譲りうける場合があります。どれが一番地域に、事業者に合っているかを検討していただいて、宿泊事業とは地域にお金が落ちていくための、非常に重要な産業という風に私は認識しておりますので、ぜひその事業の継続性、発展性というものにやっていければなと思っています。

(住民)

1. 5倍の観光客の増加が見込めるということで、今繁忙期で、ゴミの出る量がすごいですけど、これが1.5倍に増えると回収車に山積みになってやっているんですけど、ゴミの処理のシステムはどのような計画をやっているのか？

(課長)

元々、町がしっかりと進めていかないといけない課題に位置付けられています。政策推進課として、世界遺産を気に1.5倍に増えるというのは、他の事例でその位増える可能性がある、西表の場合、船による制限が出てきますが、日帰りのお客様が増えていくような、そういう心配がでてきますので、今後しっかりとゴミの対策していく、そのための情報共有であったりだとか、政策の実施だとかしっかりと担当課に推進していく。担当課の方にも、今後増えていく要因があるんだと、危険性の認識を持ってもらって事業をしてもらう。

平成 29 年 8 月 9 日(水)

## 世界自然遺産説明会（白浜地区）

出席者：通事課長、宇根主事

参加者：27名

1. 西表島の世界自然遺産登録に向けての説明 20:05 ~ 20:50

平成 29 年 8 月 9 日 (水) 白浜地区意見交換

A 氏

この説明会をうけてすでに走り出して調査団がきて、説明会をしたという報告に過ぎない、アリバイ的なここでの意見が反映されることなのか住民生活が主体とならないといけないけど、住民生活の視点をだすことによってそれが変えられるかどうか。

課長

アリバイづくり、このタイミングで皆様のほうから見ると当然そうゆうふうにみえてしまいます。否定のしようがない状態になります。我々もこれまで実際にこういう説明会は今回が初めてとなるかと思います。これまで国・県等でシンポジウムとか西表部会で実際に長考していただくとか、これまで何度もやってはいるけれども直接住民の皆様に説明する機会が作れなかつたことは大きな反省点としてうちの課としても考えております。

今回の頂いたご意見というものに関しては実際に関連する機関として、竹富町としてしっかりと地域の皆様のご意見を反映させて行けるように、そのうえで改善するべきものに関しては当然改善していく、それを行動計画の中にしっかりと反映させていくということを我々はしていき、説明会を通してやっていきたい。

A 氏

西表部会、第1回、2回を参加して傍聴というかたちできいたけど霞が関とは中央の箱庭という感覚で西表島をみている。あるいはその自然遺産をみると策定しようということがありありである、つまり生活者の視点が、ここで生活する西表島民の生活者の視点がなにも見えていない、たとえば屋久島が閉鎖、入れなくなっている、それは自然に対する賦課が強くなっているかもしれない、多くの押し寄せる観光客に対する対応をどうするのかと、単にデメリットということでやるのではなくて、課題としてとらえて行政としては課題解決のために何が必要なのかということを提起しないと、単に自然遺産登録として受け走り出している、推進している、賛成しかない、

たとえば今船の問題を考えると、高齢者もみんな並ぶ、本当にたいへんだと思う、船の

問題を解決しなければ、多くの人がいつでも乗れるというかたちで課題としてどうするのか? 言うことを行政は提起すべき、どうじに観光客は石垣島を根城にして西表島は日帰り、だから西表島は単なる箱庭である。

さきほどおっしゃった琉球イノシシの課題について、将来にわたって規制強化され、具体的に交通制限がされたり、あるいは狩猟期間が短くなったりするのではないか、厳密にないとは言っているが、そういう保証はされていないでしょ? 保証があるかないかわからぬいけど

もっと整備してやらないと理解ができない。

島民生活に沿ったかたちで考えて遺産登録してほしい、反対はしないけどこの材料だけでは反対賛成とは言いかねる。で生活基盤を大事にするべきということは、たとえばゴミの問題、水の問題どうするか? 大量の人が来た時にいろいろと問題がでてきて、行政はどう対処するのか、こういうことがみえないで説明だけ優先して、推進だけ優先する。納得いかん、責任もとれないでしょ。

課長

実際にどう規制をかけていくかということを、今お話を合った観光客に対しての規制というのは今、二つがんがえております。一つはエコツーリズム推進を活用した入域制限です。もう一つは、逆にこの自然資源というものを利用してこられる方々、観光客の方々から協力金を頂ける仕組みを作る。この二つを計画をして今年度実施をしております。船の話もありましたが、協力金も含めて船会社の協力も同然必要となってきますので、船会社が得をする損をすることがないようこのなかでしっかりと規制していく条例の制定等をしっかりと行って地域の皆様の活動、特にガイド事業の皆様に関しては、その質の向上等を、条例を制定することで

ごみの問題、水の問題世界遺産登録に係わらず竹富町の大きな課題として、これまでもこれからもあります。今現在水道担当課、ごみの担当課それぞれございますので、担当課として世界遺産登録になるとこういう課題、問題が出てくるということは各課同士で共有して、計画を立てていく、今回の説明会一巡が終わった後に、役場の中で検討会議をもつて、皆様から頂いた内容をそのまま各課にフィードバックしていく体制をとっております。さきほどお話をあった、生活者としての視点、これをどうしていくか町としては改善、課題の解決をしていきたいと思っております。あとイノシシの件、現状が変わらなければ規制そのものはかわらないです。たとえば、何か大きな災害で森が荒れてしまう、そういうときの一時的な規制であったり、何らかの理由で取りすぎてしまったりした場合、そういうことであれば何らかの規制はかかるてくる可能性はあります。ただ世界自然遺産に登録されたからと言って現状が変わるわけではありません。そこは法律が変わると行くことはございませんので、変更はないでしょと申し上げます。

B 氏

デメリットのほうで自然の交配については防ぐための保護システムの不備により生じるものと考えられる。こう書いてあるのですが。もし登録されると前もって考えておられるか、もうひとつ、今から三年ほど前、町役場が公民館に来られて生活排水、し尿処理の件も一括で全部そうゆうなものを作つて一括で管理する話も合つたんですが、これがどのようすに今どのような現状となつてゐるのか、三年前のことが解決もできずに今世界自然遺産登録して、水、ごみの問題とかいまからやってあと100年やつてもできるもんじやないかなど、私は考えます。そのへんの話も少し聞きかせてください。

課長

し尿処理の話、数年前に皆様にご協力いただきて現状の把握アンケートとうをとつて把握はしております。それをベースに実行段階に入っているところです。我々の報告のしかたが遅れている分があるかと思うんですけれどもあのアンケートに関してはしっかりと成果というかたちでだしておりますので、担当課のほうへ伝えておきます。

保護システムについて、自然環境保護条例を申請しております。希少種の保護等も入っております。我々のほうで環境省とか国の基準に基づいて保護すべきものを設定しております。条例をもとに保護していく体制はとつております。

C氏

西表部会で話しているが、西表住民が誰もいないではないか。竹富町の観光協会、公民館連絡会、西表住民の利益を代表者は誰もいない、宿泊業者もなぜ入れないので。

課長

部会に対しての西表住民の参加率が低いのではないかと代表公民館ではなく全公民館開いてはどうかとご意見はいただいております。実際の関係者の方々を入れていこうと自治体として言つていこうと思っております。

D氏

世界遺産登録されても、地域は全く変わらないということで安心はしておりますが。何か変わるものではないでしょうか。屋久島等はトイレの浄化槽、合併槽をつかつて環境を保ちながら

課長

変化が全くないのかといふと、地域の方が住生活するうえで変更はないです。ただ観光客が押し寄せてくる。懸念材料としてお持ちの場合は、それによって守体制というものを島の方たちが構築していかなければいけないという意味では変わらなければいけない

E氏

課題解決のために行政はどのような対応を考えているか、

課長

守体制という言葉にごついがありますので、訂正させていただきます。  
皆様からの頂いている課題をどう解決していくための対策、町の中でも進める政策という  
かたちですべてやっていますので他の課、関連機関に対して課題解決するための対策。対  
処をしていく考えであります。

F氏

説明会を受けて地域住民が後回しになっているような気がします。進捗状況が地域住民に  
見えない、ごみ問題に関して、  
また、やまねこが死亡事故起こした時に同じアナウンスしか流れない工夫してはどうか、  
具体的な措置はありますか。

課長

やまねこに関しては、とりうる手段は取っております。  
法対策をすべてに進めていくと、すべての道路がアンダーパス、ゼブラゾーンとなってしま  
うと生活に影響を及ぼしかねないということになってきますので、そこは研究者の研究  
の成果をみながら最大効率をねらって施行していく。報告等を踏まえてしっかりと抱いて  
いきたいと思います。

## 世界自然遺産登録住民説明会 船浮地区

2017年8月10日（木） 船浮多目的施設

参加者 政策推進課2名（通事・新盛）

環境省 1名

住 民 13名

計 16名

意見交換会（20：15～21：30）

Q 登録されたあとにどんな規制があるか？

A 規制を明確にすると必要がある。県と環境省が特定の希少種を規制しているが竹富町が自然環境保護条例を改正して、罰則規定を明確にした。

世界遺産は国内法を適用しているので、今の法律そのものが変わるものではない。

Q 東北のマタギ文化がなくなつていったのは？

A 登録地になったことによって規制が増えたことはない。

文化そのもののマタギ継承者が少なくなつているという現状。

Q 登録されたあとに急激に観光客が増えるのでは。

A これまでの竹富町観光の在り方を大きく見直すタイミングである。西表島の仲間川、浦内川、由布島などの8割を超える日帰りツアー客の入域制限を設けたり、定期船の本数などを制限する必要がある。

Q 観光客が増えるとゴミも増えるのでは

A しばらくの間は、処理に問題はないが耐久性の問題があるので、海岸漂着も含めてゴミ処理施設の規模の拡大を図っていくと考えている。

Q 外部の企業が入ってきて個人経営の民宿、観光業などに打撃があるのでは。

A 地域の経済を支えているのは地域の方々、受け入れ態勢の強化を図っていく。

観光を通してお金を発生させる。観光産業を通してお金を使ってもらう仕組みを作る。そのお金を地域で廻していくような仕組みを構築していく。

日本全国で観光産業が衰退している現在、お客様が増えることはメリットとして捉え、将来にわたって世界自然遺産というネーミングを武器として衰退させないように持続させて行きたいと考える。

Q トレッキングガイドの養成などをしてもらえないか。未熟なガイドの死亡事故も発生している。

A エコツーリズム推進法を利用して条例を作り、ガイドの質を上げていく届出制度を検討している。その際には納税者かどうか、事業所ではなく事業者（個人）として登録認証をしていく。

Q 世界自然遺産登録をきっかけに海岸清掃に力をいれて欲しい。

A 国立公園の拡張にともない、国立公園を美しくする会の会員を拡大して、竹富町全体で清掃活動を実施していくと計画をしている。

Q 観光客は現金を最小限しか持っていないのでクレジットカードが使えるようにならないか

A クレジットカードの端末導入に向けた補助金を通して導入を進め、県や関係団体に要請しているが通信網が不十分である。町の WiFi を強化する事業も検討している。

Q 外国人対応は

A 住民への語学能力を高めることは難しい。トイレへ外国人向けの案内板や、外国語パンフレットや指差し案内なども計画していかないといけない。

Q 漂着ゴミの問題、観光客が善意で拾ってくれるが町では回収してくれない

A 産業廃棄物なので処理できるところが限られている。町でトン袋を配付し、各団体で回収して搬出までしていただけだと、運搬費と処分費は町で負担できる。

Q イリオモテヤマネコの事故対策はどうしているか

A 交通量が増えると事故も増える。レンタカー業者が集まる部会と連携を取り車内に制限速度の喚起や、ヤマネコの活動時間には車に乗らない啓発運動などをしている。

#### 提案

燃えるゴミ、資源ごみ、などと一緒に漂着ゴミの日も作って海岸清掃もしていったらいい。

世界遺産になったからゴミがなくなったと言われるようにしていきたい。

アマミノクロウサギ、ヤンバルクイナ、イリオモテヤマネコなどの絶滅危惧種を守るためにも世界自然遺産に登録されるのは大事。

今までどおりイノシシが捕れたり、規制が変わらなければ登録されても問題はない。

世界自然遺産登録住民説明会（大原地区） 離島振興総合センター

平成29年8月15日（火）20：00～

作成者：上地

参加者：12名

・登録されると観光客が増えるが、人が増えるにあたって水の問題が出てくる。上下水道の整備も同時にすすめなくてはいけない。

・登録されると今ある農地やこれから畑をやるにも規制がかかるのか。

→世界自然遺産に登録されたからといって、農地に規制はかかるない。これまで通りの法律、条令で手続きをすすめる。

・西表でツアーをやっている業者の数を把握しているか。

→町に届出の義務がないためこれまで把握していなかったが、それではまずいということで調査を行った。現在、町が把握している数は83事業者。あくまで西表島に事業所があるツアー業者の数。石垣島やその他の島に事業所があって、西表まで来ているツアーもあるのでその数を含めるともっと多い。

・やはり人が自然の中に入るということは、あらされるということ。規制も必要では。

→かなり奥地の方まで事業者が入ってきてるので、法律を適用させて、そういうところの規制強化をしていきたい。昨年度から事業化していくをすすめている。また、町独自の条例の制定を考えている。

・山の中のコースを整備して欲しい。横断する方に対して、それ以外は入ったらだめだよとする。

→町としては、しっかりととした基準をもとに自然を活用していく。利用できる場所を限定していくというのはまさに保全を前提とした活用になる。登録された後に、どういった場所をどのように整備していくのか環境省など国と計画をたてている段階。町もコースの設定やエリアの限定などをすすめていきたい。その規模に関しては、保全を前提としているので考えて行かなければならない。保全と利用を意識して、両立を目指す。町として重要なのは活用していく環境を整えていくことだと考えている。

・条例や法律にのっとって保全、管理をするというが、その監視や取締りは誰がやるのか。

西表全体に目が届くのか。具体的な考えはあるか。

→町の自然保護条例では警察や環境省と連携して行っている。また、条例の中で指導員を育成していく体制をつくっていく。この広い西表島を特定の人だけが監視するのは非常に厳しい。事業者同士で保全と利用に対する相互監視をお願いしたい。地域環境の保全状態

においても追跡調査、モニタリングを事業者の登録、届出の内容に入れたいという構想はある。我々もちろん保護管理、監視をすすめていくが、地域の事業者もお互いに自分たちのやっていることがちゃんと保全と活用に繋がっているのか見てもらいたい。

・トレッキングやカヌー業者は山の中へ案内して、お客様のトイレや弁当の残りなどはどうしているのか。今、大原の川の水は非常においしくそのまま飲めるが、山に入る人が増えれば水も汚れて、レプトスピラなども心配される。水源地の近くはトレッキングして欲しくない。水源地の管理は特に厳しくして欲しい。観光客が増えるのはいいことだが、入域の制限も考えて欲しい。

→既存の保護区だけでなく、その周辺もエコツーリズム推進法等を活用して網を掛けることが可能。住民の命に係わる水に関しては入域を制限ではなく、禁止もできる。住民の意見を反映させた法整備もしっかりとやっていきたい。この島で安心して暮らせる環境と、観光客には、地域にお金を落としてもらって、この島で経済がまわっていくような仕組みを並行してすすめていきたい。

・外国人観光客が増加している。中にはマナーの悪い方もいるが、それに向かた自然環境への配慮の呼びかけをして欲しい。

→観光協会のHPで、さらに多言語を強化したリニューアルをすすめている。世界自然遺産だからこそ注意点について、重点的にやっていくということは関係者の中で意見が一致している。観光事業者が対応できる数以上に、今後観光客が一時的に増える可能性が指摘されている。現状のマンパワーでの対応は難しいので、多言語の案内板や島に来る前に周知するということをやっていかなくてはいけない。インバウンドに対しては、国内の観光事業の延長として考えていると、対応が厳しい部分がある。国内の観光客はこれから大局的に減って行く。その中で、生産資源の限られたこの島で生活や産業を維持していくのは難しいので、早い段階で自分たちのお客様の範囲を海外まで広げていくのは避けられない。観光政策の中で共通認識として、インバウンドの対策はしっかりとやっていく。

・水資源について。以前ダム建設の話もありましたが、登録されたらダム事業は難しい?  
→担当が水道課になるので、事業計画の進捗等、把握できていない。現在、町の方で水環境の改善に向けてすすめている。並行して、これまで布設した海底送水管の劣化が始まっているので付け替え作業をすすめている。世界自然遺産に登録されたからと言って、「島の方たちの生活を今まで以上に良くしてはいけない」ということはない。登録された後も、水資源の確保は町の命題である。

・この島は、住民以外は立ち入って欲しくない聖域が多い。世界自然遺産の指定地域以外の場所に点在している。その辺の配慮、対策はあるか。

→世界遺産の登録を契機に、ということはない。そもそもこの島は、伝統文化を継承してきた歴史があるのでそこを守っていくという意味では、世界遺産の登録は関係なくやっていく。上手く使って「世界遺産に登録されたから」という言い回しでご理解をいただくことも出来なくもない。地域の考えを尊重していきたい。

・海外の方は文化が違うので、入ってはいけないところも入ってきててしまう。地域の方とのトラブルが問題。イメージの低下になる可能性もある。

→文化的な背景も含めて、この地はこういう土地だと周知していく。それは国内の観光客の方にも守っていただくるルール。

世界自然遺産登録地域説明会 大富地区

8月 16日 水曜日 20:05~21:30

出席者

政策推進課：通事課長、古見

参加住民：11名

### 意見交換会内容

質疑 もともとは西表島は開拓で開いた島、その開拓、開発はストップになるのか？

また、今回登録される確率や登録までの期間はどのくらいかかるのか？

応答 遺産登録の網がかかったからと言って開発が出来なくなるわけではなく、竹富町の国土利用計画で既に法律に基づいて区画化されたエリア内で開発ができる状態になっている。そういうた出來ないところは推薦地には入っていない。

推薦地のど真ん中などはできないが、既存の中で生産活動しているところでは規制はかからない。

遺産登録に関しては4箇所の中でもしも1箇所だけ条件をクリア出来ないことになった場合、そこは除いた3箇所での登録はしない。

今回の世界遺産は 4 箇所が集まって一つのものを形成するという形なのでどこかが欠けた状態では登録そのものがなくなる。

質疑 仲間川は自然遺産の網にかかっているが、浚渫できなくなるのか？

応答 確かに推薦地に入っているが、法規制の中でこれまで浚渫は行われており現在もその法律は変わっていない、法の網がかかった場所を推薦地とする世界遺産ではこの法律にのっとっての浚渫、開発行為はできる。

質疑 保護条例などで保護の指定がされているものをどこが監視するのか？

応答 もともと町の保護条例で指定された希少種などは環境省のレッドベースなどに載っているものを中心に西表に生息しているものが対象になっている。

策定しても保護、監視する人が抜けているのが一番の問題で指摘もあった、それに関して、今年1年かけて育成していこうという流れで、具体的には9月頃から取り組める見込み。

質疑 遺産登録されたとして、観光客の増加が見込めると思うが西表島の玄関口、インフラの整備を行政はどのようにしていくのか？

応答 インフラ整備にも水、下水、ゴミ、移動入域等いくつか大枠があると思いますが、下水に関しては平成27年に町の下水に関する総合計画が出来上がっています。その中で世界自然遺産登録を見据えた総合的な優先順位あり上原地区から始まっている。そのつぎは大原地区となっている。

農集排の事業を使い整備していく予定。

ゴミの問題はトイレも含めてだが使用率が上がっていくと不備が出てくるので整備を進めていく。また現在作られているごみ処理施設は世界自然遺産登録前の容量で計算して作られているので一時的に負荷が増えると30年使えるものが20年に縮んでしまう可能性がある、なので現段階でそれをもっと伸ばすように対策が必要で整備していくと担当課からは聞いている。

水に関しては新城島先の海底送水管が劣化しておりそちらの整備が先なので、現在自然遺産登録を見据えた整備計画はまだ入っていないので我々としては計画の前倒しであったりと調整は必要になっていく。

観光客増加に対する対応としては、いくつか手段があるが現在日帰りのお客様の制限する取組が始まっている。

エコツーリズム推進法ではお客様の入れるところ、外部事業者の入れるところを制限することができ、観光客増加への対応となってくる。

制限の理由としては、環境への負担軽減と事業者が数だけ拡いてサービスの質の低下が問題になっていたのでそれへの対応もある。

質疑 ツアーの制限などあるようだがそれはどこが決めるのか？

応答 エコツー推進法では自治体の組長をトップに協議会が作られる  
その中には地域の事業者方に参画してもらい決めていく町が単独で進めていくものではない。

質疑 観光事業者限定なのか？住民が漁などをしている場所などはどうなるのか？

応答 そのあたりは、既存の法律の中で住民の皆さんに適切に捕っていると判断になるので、そこまでガチガチに規制するものではない。  
あくまで、観光事業者に対して環境にインパクトを与えないで、持続的にその環境を利用できるようにしていくものです。  
エコツー推進法では協議会で作ったものを国に申請するので地域や協議会が主体で進めるものです。

平成 29 年 8 月 18 日

## 世界自然遺産説明会（豊原地区）

日 時：平成 29 年 8 月 17 日（木）午後 19:30～20:45

場 所：開拓の里

出席者：通事課長、佐加伊

参加者：9名

1. 西表島の世界自然遺産登録に向けての説明 19:40～20:20

2. 意見交換 20:20～20:45

①西表島は観光に携わる方だけではなく、農家の方々もたくさんいるがそういった方々にどの様な恩恵があるのか。また、かんがい施設や水事情、観光客が増えると水の使用量も増える。川等はほとんどが区域に入っているが、水が足らなくなったらダムを造ったりいろんなことが必要なると思うがそれも出来なくなるのか。

⇒造れます。推薦地ですが国内の法律で守られている、国内法律適用の中での話であります。ダムを造ろうとした場合、現在の国立公園の中にあるので国立公園内での条件をクリアできる工作物であれば世界遺産登録されても可能であります。地元に住んでいる人の生活を守るのが竹富町の役目だと思うんで、その前に水事情をとかを改善して欲しい。

⇒水に関しては世界遺産に登録になろうがならまいが、永年にしっかりとやらないといけない大きな課題に位置づけられています。

地域の安全や生活を守るのが、最優先で変わらないスタンスであります。

②赤い地域へは入れますか。イノシシを取っているけど。

⇒現在も入れます。鳥獣保護区外であれば、既存の法律の中で皆さんのが守って獣をされているのでそのまま獣とかはできます。

この世界遺産は 4 地区で取り組んでいますが、1 地区でも抜けたらどうなるのか。

⇒4 地区についてはそれぞれ島に特徴がある重要な箇所であるとなっております。どこか 1 箇所登録ができない状況とかになった場合は 3 地区だけで登録はできない。全部登録がなくなるのか、登録基準に満たないところの基準を上げる対応しないといけない。基本的には 4 箇所一緒に登録しなければ意味がないという形になっている。

地域との連携となっていますが、地域との話し合いはどうなっていますか。

⇒地域の代表の方に入ってもらっています。 西表部会に入っていただいている  
す。 29の機関60名の方で構成されています。

住民の意見は反映されているのか。

⇒代表者が入っているので意見は挙がってきています。できるものについて行動  
計画に記載されています。 西表部会で何度か決めてきているが、何度も見直し  
をして実態に合わせて直していくかなければならない。参加していただくことにな  
っております。

世界遺産登録ありきで話になっているけど、推薦と言うことになっているが地域でそ  
う言つたことを知っている人がいなかった。地域でそういう話を持つことがない。  
代表だけ分かっていて話を進めて決まっている。反対者がでたら住民投票をするのか。

⇒世界遺産登録に関しては想定していない。

③観光客が増えると治安が悪くなる対策の準備をしていかなければならぬ。またイリ  
オモテヤマネコを今後どう守っていくか。県道整備とか。

⇒予算を導入してマンパワーを導入してやるかといことになってくるとか思いま  
す。 優先すべきところを県としっかりやっていく。

④観光客が世界遺産を見に行こうと来て、どういう風に世界遺産を見せるのか。

⇒象徴的な物が西表島にあるわけではないので、ありのままのところを評価対象  
として見てもらいたい。 仲間川周辺や浦内川での観光客の入り方、一般観光エ  
リアや学習やレクチャーを受けた人達のルートのすみ分けをしていくべきと考  
えている。

⑤排水、ゴミ、生ゴミの処理について、汚水整備が先ではないか。生活環境整備を造って  
もらいたい。

⇒生活排水については平成27年度の段階で計画ができている。西表においては  
農業集落排水処理整備で進めています。上原地区から進めています。

ゴミや生ゴミに関して町民課担当になるが、施設寿命を延ばすことを進めて検  
討していく、生ゴミについては焼却施設の整備をしていくことを計画している  
と聞いています。

計画を進めていることは報告できるかと思います。

## 世界自然遺産登録住民説明会 上原地区

2017年8月22日（火） 上原地区  
ういばるデンサ会館

参加者 政策推進課2名（通事・新盛）

環境省 1名

住 民 14名

計 17名

意見交換会（21：00～22：00）

Q ヤマネコの横断防止ネットは今後も設置していくのか。

ヤマネコが飛び越えるのを見たという人がいる。

A ヤマネコの身体能力からすると飛び越えておかしくはない、しかしわざわざ飛び越えてまで道路を渡る理由が分からぬ。

関係機関と目撃情報などを加味してネットの高さなどを調整していきたい。

Q 竹富町観光案内条例 スケジュールや進捗状況、エコツーリズムの全体構想について

A これまで町では実際に西表島でどれぐらいの人が事業をおこなっているのか把握はしていなかったが、昨年の調査では85のガイド事業者がいる。

西表島の南西部、浦内川、鬱川周辺、北西部、仲間川など各エリアで部会を設定し、今年度、来年度でエコツーリズム推進法を適用して、網をかけて行こうと考えている。

Q 大部分の車が古見の集落内でものすごいスピードで走っている。ヤマネコも危ないけど実際に住んでいる人間も危ない。

A レンタカーの同業者組合も立ち上がっているので、注意喚起の協力をしてもらう、あと地域の人への普及啓発も並行して行なっていきたい。

Q 仲間川流域が推薦地に入っているのに浦内川流域が緩衝地帯なのはなぜか。

A 世界自然遺産は国内の法律で守られているということが条件で、その法律が環境省の定めた「自然公園法」と林野庁の定めた「森林法」の2つが対象となっている。自然公園法の国立公園内における特別保護区と第1種特別地域と、森林法の特別保護区域と第1種保護区域が対象となっている。浦内川周辺は森林法で第2種のレクリエーションの森と定義されているため、世界自然遺産の推薦地には入っていない。

Q ゴミ、水、下水道などインフラの問題

A 世界自然遺産登録の方法に関して既存の法律に基づいて整備するべきところは整備する。守るべきところは守る、と区分をつけて計画をする。

下水道は平成27年に竹富町の下水処理計画ができ上がっており、昨年度から上原地区を最初に進めている。

ゴミの問題 現在のゴミ処理計画は世界自然遺産の話しが出てくる前に策定されているので、今後のゴミの増加量など担当課と計画の見直しを進め、生ゴミの処理についても考えている。観光客の質の問題として、エコツーリズム推進法を活用してガイドの登録制、届出制などの規制をかけていく。

Q 行政の姿勢は

A 世界自然遺産登録を抜きにしても車の運転速度の規制など今後も行動を正して体制を強化していきたい。

Q 大手の企業が進出して地元業者に影響があるのでは

A 外部からの大規模な資本に対して、登録地にふさわしいものか行政で見極めて判断していく。

Q 登録地、緩衝地帯、周辺地域の違いは

A 重要な登録地を守るために緩衝地帯（バッファゾーン）、登録地、緩衝地帯以外は周辺地域

として広報活動やルールなどといった啓発普及を行なっていく。

Q 陸地と海の接続部分や海域はどのようにしていくか

A 沿岸域管理計画を策定する予定。それは海洋基本計画の中において山から海のつながりの重要性を保全利活用するか総合的に考えていく計画。登録地だけを守るのではなく、竹富町、西表島全体の海岸域や河川流域を管理して守っていきたい。

Q 観光客が増えすぎるのは

A 入域の制限は一部では始まっている（仲間川、由布島など）。地域自然資産法を適用して協力金の徴集ができるか竹富島を選考事例として検討している。船に対しての制限は、住民乗船と観光客数との比較検討をして検討していきたい。

「西表島世界自然遺産登録住民説明会」

H29年8月23日（水）20:00～ 西表島 中野ちゅらゆな館 参加9名

僕は立場的には世界自然遺産登録は反対です。

なぜかというと、先ほどから何度も出てきたように「観光客の増加が見込まれる」

それって自然保护とは矛盾するんじゃないかな、と。資料にもあるが「観光という生産活動による地域の振興を図る」これが世界自然遺産登録の目的なんですか？

登録の目的ではないです。

町の観光の施策の一環になります。観光客が増えるということ、今後も観光客を確保していくということが町の観光施策の大きな課題になってくる。

観光の分野からの世界遺産登録を見据えた場合、これをしっかりと活用してしっかり観光客を増やしていくこと。観光客を増やした上で、ちゃんとお金を落としてもう、落としたお金がちゃんと地域の中で回っていく、これが観光産業の重要なところになりますので（今までやってきているけど）世界自然遺産登録をきっかけとして、そこを明確にしてすすめていく。そういう意味で書いてあります。

今のお話を聞くと、観光振興を図るための施策のひとつとして、

世界遺産登録があるように聞こえなくもないが、僕の考える観光客の質の向上というのはまずなりふりかまわずお客様を呼び寄せるというのはもう逆行していると思うんです。

僕たちがこの島でどんなことをしているのか、僕たちがこの西表島にどんなプライドをもって、島の自然に敬意を払って生活しているのか、大事にしてるのかをアピールすることによって、西表島に興味を持ってもらった方に来てもらう、その人たちに僕たちがていねいに伝えて説明していくことで道に西表島のファンを増やしていくことが、いちばん観光振興につながっていくんじゃないかな。<sup>僕</sup>それが観光の質の向上につながっていくと思います。

今でももう、実例は出せないが質の悪い観光事業者の噂もあります。

これが世界遺産登録されることによって、観光客の増加を見込んでまた業者が増える。まず観光しに来る方が世界遺産登録ありきで、それに対する興味本位で来る、それを目当てに金儲け目当てに業者が来るということになるとさらに評判の低下にもつながっていくんじゃないかなと思うんです。

それよりは、農業で特産品を作つてアピールするとか、観光業だったら本当のこの島のスペシャリストの方が自然や文化を大切にしながら、ゆっくりと1日2日かけて島を案内していく、そういうことをしていったほうが西表島の将来のためにはいいんじゃないかと思う。そうすると、西表島を好きになって移住してくれる人が増えると思う。

営利目的で島に来る人は、お客様がいなくなればまたどこかに移動して出て行く。

資料の中にもあったように、何年かしたらお客様の数は元に戻ったとか。世界遺産登録すれば万々歳、ということにはならない。今このまま登録に向けてどんどんいくよりも、もう1回自分たちのやるべきことを本当にしっかりと考えていったほうが竹富町の将来のためにはいいと僕は思います。

おっしゃるとおりでして、

世界遺産登録を観光客の増加そのものにする目的にするわけではない。登録うんぬんなしに、登録しようがしまいが、観光産業における観光客とのつきあいかた、観光客との関係性の構築は昔から大きな課題としてあった。たとえば今から8年前に入域観光客数100万人を超えたとき、キャッシングキャパシティ、入域制限をかけることが課題になり、今も続いている。

世界遺産登録のタイミングは、町でコントロールすることは正直言ってできなかつた。

であれば登録に関して、しっかりと登録を受入れて、今されているガイド業務というのをしっかりと正しい使い方、評価のあり方に落とし込んでいく、そういうふうにしてちゃんと「西表島のガイドはこういうものです」「西表で受けられるサービスというのはこうです」という質の高さを維持していくというのが根底にあります。

あくまでも数字が増えるというのが単純計算で見込まれているが、我々が増やしたいのはただ単に数を増やすだけなく、まさに今おっしゃられたような、西表島の本当の良さを求めて来るお客様を増やしていく、そこが目指すところであって、そのために登録をどう活用できるかということころに、焦点をあててこれをきっかけに条例、法律の活用等しっかりとやつていこうというところです。

当然皆さまからすると、これじゃ遅いんじゃないかな、もう間に合わないじゃないか、まだまだ不十分という声があるのですけれど、我々としてはこれを契機ととらえて対応していくという考えです。

自然の荒廃について、今までそういうことが起こったところは準備不足だったせいじゃないかと思います。最短あと1年くらいで自然遺産に登録されるかもしれないという今の時点で例えば、今でも港のトイレ不足、ゴミの処理場、の問題がある。

いろいろなところにどんどんガイドが入っていって今まで使わなかった沢や川にもどんどんツアーがされているが、推薦地域内でも、今後も制限なしに入っていけるのか、それとも一切入山禁止なのか、もしくは人数を制限するのか、その場合はどのように制限していくのか。

特に今西表では日帰りのお客さんが多く、今でも泊まるお客様が少ないので、世界遺産登録になれば観光客は増えるだろうが、ほぼ日帰り客が増えるかたちになり、その場合、今でも船に乗りきれない、慌てて2艇目が迎えに来るといった状況があるが、具体的に今の段階で、どういうふうな施策を考えていますか。

4点ですね。トイレと、塵芥の件、ガイドとフィールド利用の件、船の件。

インフラに関しては、ゴミの問題も含めて現在計画の見直しをすすめております。具体的なところでは、海岸漂着ゴミについては次年度から予算を増加させて「国立公園を美しくする会」に町内全ての公民館に入って頂きそこに活動費を投じ、地域の方たちの活動の補助とする。今までされていたが、国立公園に登録された中だけ。国立公園が拡大されて竹富町21の公民館全てができるようになったので海岸清掃に対しての活動費をしっかりと出してやつていだけるような体制で次年度からやっていきます。今年度総会の中でその計画も承認済み。生活ゴミもありますが、これは計画が古いものになっていました。世界遺産登録のことがないとき見えていた施設の寿命よりも短くなるだろう、当然そう予想されますので、計画の見直し、寿命を延ばす方法を計画の中に入れ込んでいくという形で動いています。その中には、

これは担当者から聞いたのですが、地域の方たちがゴミの問題や処理で非常に困りであるとのことでその改善も合わせてしっかりとやっていきたいと言つておりました。早急に計画の見直しをして、そのあたりを具体的にしなければならないところです。

ガイドの話、入域の問題はこの中であるエコツー推進法、この法律を適応させることで入域に制限をかけていくことを検討しています。エコツーリズム推進法と言う法律の名前ですが、実態は規制法。各自治体の首長が召集した協議会の中で、こここのエリアに入つていい、入つてはいけない、入るとしても制限等決めることができます。ですので、西表の自然環境を保全していくためにこのエコツーリズム推進法をしっかりと適応させて入域に制限をかけていく。

船の件は、船会社とも協議を進めています。ただ、直接数を増やす減らすということは現状考えていない、今大きなサイズの船、大型化はしていっているけれど、今まで2艘行かないとだめだったところを1艘でまかなうためなので相対量は変えない、ということを今の段階では説明してもらっている。ただし、まさにお話いただいたように船の便数を制限してしまうと島民の方にも当然影響が出てくるわけです。ですので、そこを影響させないように、減らしても影響が出ないように。船会社も基本民間なのでただ便数を減らすと収益が下がってしまう、そこを下げないためには、例えば料金を上げていくことも当然検討してそれによって入域を制限していく手段はある、ただしそこには島民の生活そのものにまで影響が出てしまうという相反する部分がどうもある。そこはわれわれとしても常に船会社に調整をお願いしている。今日もそうですし、私もしばらく西表からずっと通っている状態です。こちらで説明会終わって、朝出勤して、夕方また西表に戻り説明会を繰り返しているので朝夕の特にこの時期の船のひどい状態は認識している。それを常に船会社に地域の声としてあげて、最善の策がとれるように、まずそこからやっていこうとして働きかけているところです。船に関しての制限というのは、今のところ具体的な話はなかなかできないのですけれども、すすめていくということです。

今の話に関連してなんですが、1年後に登録されるかもしれない状況でこれら4件の「進捗はどうなっていますか」という質問に対して、4件の方針については今説明されて、わりと納得できましたが、これを1年後の登録に向けて間に合うように進めるスケジュールはどうなっているんですか。ゴミの処理にしても、どのくらい入域者数観光客数が増えるかを見積もってマージンをとって対策しないといけないと思うがどのように推計していますか。

インフラに関しては、現在あるものの増加もしくは計画そのものに関してはすでに動いているものもあり次年度に向けて計画が完了する、終了するものがいくつかありますけれども実際のところ、来年の登録のときには全て整っているという状態では正直ないのが現状です。ですので、国のほうのスケジュールで次年度最短でというのはもう出てしまっていて、町のほうは後手後手ではあるんですけども、次年度をひとつの基準としてそれに間に合わない場合はその次というかたちで計画を進めています。

ひとつひとつ具体的なタイミングをお知らせできればいちばんいいのですが、我々が直轄している事業ではガイド認証に関しては次年度に向けて今進めているところです。今年度準備会、次年度で何らかの形で条例に関しては先行して進めていこうと。これは次年度に向けて

です。そこからくる他のエコツーリズム推進法等は県と協議事項の中で今年度からの3年間の計画の中で進めていくスケジュールになります。

スケジュールの先々が見えているのは、今こんなかんじになります。

だいたい自然遺産に登録されると登録後すぐに倍増とか1.5倍とか観光客が一気に増えてそのときに間に合うようにそういう対策を進めて頂ければと思います。

そうですね、はい。我々もそこをいちばん危惧しなければならない。

先ほどから皆さんからの質問の中にもあるとおり、そこをしっかりと制限をかけてということを第一にやっていかなければならない、すすめていきたいと思っております。

部会のほうにも時々出させて頂いて内容を伺ってはいるんですけども、登録条件の整備のところで「地域の理解や協力が得られていること」を前提にして、行動計画が地域の住民あるいは組織によって作られたと説明されているが、でも実際には最終的に行動計画として出される前に、私が知っている範囲では、まだ十分に検討されていなくて、あくまでもこれは世界遺産登録の推薦を通すために、原稿文を環境省さんなどが作ってそれを部会にかけて、ある程度承認されたものを出したもの。だからこれをもって地域住民の理解が得られたとか、地域に説明されてしまうとちょっと違うんじゃないかなと思っています。

十分説明が今後も必要な状態、ということですよね。

タイミングの問題だとかあるんですが、行動計画については「これはやらなければいけない」「これは当たり前だろう」というものが先に枠としてあったと我々は、少なくとも私は理解してまして。ただし、そこに地域の方々の意見を反映させなければならぬと思っております。先ほど申し上げましたとおり、登録のタイミング、出さなければいけないタイミングがありましたのでその時点できているものを出してましたと 思います。

それだけじゃだめだろうと、行動計画に従ってしっかりやっていかなければという共通認識を我々は持っておりますので、今後も都度行動計画の中身を見直しながら、充実させながらやっていくということを考えております。そのために、いろいろな条例など整備を進めていく、その基準にしているということです。

「きちんと理解が得られている」という言い方は申し訳ないです。撤回させてください。

まだまだこれから、地域の皆さんのご理解ご協力必要になりますので、そのへんは今後我々も継続してやっていくというふうになります。

「得られている」と発言はなかったかもしれないが、資料の中で登録条件のところに「理解や協力が得られている」とあったのでそのような説明かなと思いました。

そこは、ごめんなさい。

(閉会の挨拶)

正直町行政としてもまだまだ至らないところ、あると思います。

本日、皆さんにもご指摘いただいております。

ですので、このような意見交換会をしっかりとフィードバックして、また地域の皆さんに還元していく、皆さんから頂いた意見を部会の中で反映させながら、整備をしっかりとやっていきたいと思っております。

本当にまだまだ我々も世界自然遺産登録後というものを正確に描けているわけではなくて、それでもしっかりとこの登録を契機ととらえて進めていきたいと思っております。

皆さまのいろいろなご意見頂きまして、本日はありがとうございました。

平成 29 年 8 月 24 日(月)

## 世界自然遺産説明会（住吉地区）

出席者：通事課長、大嶺補佐

参加者：14名(内、2名環境省・2名観光協会)

1. 西表島の世界自然遺産登録に向けての説明 20:05 ~ 20:50
2. 意見交換 20:50 ~ 21:20

**質疑** 海岸漂着ゴミの対策の話しがあったが、行動計画に向けてそこに対する該当するものが見当たらない。動植物の保護であれば海岸生息地域、危険物のゴミ対策の現状から総括するような方向性はあるか。

**応答** 以前から、国立公園を美しくする会があり、過去に国立公園の中に入っていた地域の公民館と環境省、竹富町の合同でお金を出し合って、それを活動費として地域に分配することで海岸漂着のゴミの清掃や処理にあててきた経緯がございます。

これは、平成 28 年度の公園の全域、西表全域が公園になった段階で町内の 21 すべての公民館が対象となって、今年の総会でこれまで外れていた地域の公民館も中に入れて頂く事を了承頂いております。そこに対して、町、環境省がこれまで以上に資金を入れて活動費に補充か活動費に充てていくことを総会で決めております。ですので、次年度になりますが 海岸漂着ゴミに対しての活動のサポートを強化している課程にあります。これが 1 点、それから、町民課にある生活保護とか環境との調整をしているんですけど地域の皆さんがあれ以外の海岸漂着ゴミに対して清掃活動をして頂いている。その処理費用ですとか処理に係る手間の部分に補填できるように計画を進めている。次年度の予算に増加する計画をしていて、次年度以降使えるようにしている状況にあります。

**質疑** 海岸漂着ゴミと清掃は県の管轄で、沖縄県全体で海岸漂着ゴミの回収をやられているのですけども、年度、予算によってとられていないところがあり、その辺に関して県にたいして何かリアクションはあるのか。

**応答** そうですね、海岸線の管理は県の管轄になっておりますので、今回の世界自然遺産、国立公園を美しくする会への参画を促している状況であります。なるべく、強力にプッシュして参画して頂いたりとか、それ以外の補助金等もしくは活動費、そこにも項目を拾いながら、なるべく県に協力していただければ、世界自然遺産だからやってちょうだいと言う言い方も、今後出来ていくようになると思いますので、

そこは声を大にして要請をしていきたい。

質疑 いろんな事をやっていくのに、世界遺産になったからと言ってどこからかお金が出たりとかいうわけではないでしょうかね、たくさんやらなければならない事があるし、ちゃんとやろうと思ったらかなりの資金が必要だと思うんですけども、それを町が頑張らなければいけない部分になるんですか。

応答 その心配を我々もしておりますが、まず、世界自然遺産に登録されることによって、県・国のお金というものの補填が一部期待できるところがございます。ただし、使える用途が限られてきますので、そこばっかりに頼っていられないと思いますので、町として世界自然遺産という切り口に対してどう外部からのお金、内部のお金の貢流のようなものが出来るか、検討をしっかりと進めています。その中で、地域自然資産法という新しい法律になりますが、地域の自然資産とういう資源を担保として資源を守るために様々な協力金を頂いて、もしくは、まだ、検討中ですけどもこれをベースに、入島税のようなものを徴収していきたいということが可能な法律になっています。この法律には竹富町は未定稿ですけど、これを西表島に適用した場合にどうなるのか、今回、遺産として守られている地域を担保として、それを守るために西表島に来られる方から協力金を頂ける体制とかそういうものを構築して資金を確保していく、さらには、竹富町にはふるさと納税という制度で町に納税・協力金を頂いている部分がございます。この中で、世界自然遺産に関して用途をしっかりと明許した上でその資金を使っていくことも検討の中に入れています。

質疑 資金の問題で、もし、世界自然遺産の登録になると観光客が増えるとなると確実に負荷がかかってくるので、今でも大変になるほうで資金がどうなるか心配していますけども、納得していくしかないですよね。ふるさと納税の話しが出ましたけど、要望としてはかなり細分化して項目毎に西表やまねこの保全、外来種対策に使用して下さいとかピンポイントでしていただけると寄付が多く出せるのかなと思います。

応答 ふるさと納税の使途が明確になっていないとせっかくご協力いただいてもちゃんとお返しが出来ない問題が出てきてしましますので、我々としても、今後、遺産登録に向けて外部の方にご協力を頂けるような体制をしっかりと構築して行くことを検討し実施している状態です。

質疑 今までに、役場のほうに世界自然遺産に特に望んでいないので登録を止めてくれという意見とかは、あったんでしょうか。

応答 いっぱいあります。

今日で11回になりますけれども、すべてのカ所で、その場のフロアーの意見として俺は「ならなくてもいいよ」という意見は頂いています。

質疑 この説明会が始まってから、その場で意見が出てわざわざ役場に電話をしてきて登録を取り消してほしいというような意見はでたことはないか？

わざわざ登録しなくていいよと言うような電話・打診は今のところ頂いていない。ただ、説明会とか我々が業務をする中で、皆さんとお話をする中で「やらなくてもいいんだけどな」という話しありがっている。

質疑 国立公園を含めて推薦地の紙がある、その中に国立公園になっているということはあると思いますが浦内川、ピナイサーラ周辺、ナカラ川周辺が緩衝地帯になっているがその設定はどこが決めたのか。

応答 先程申し上げたように、これに関しては国立公園法、森林法に基づく森林生態系保護地域の保存地区とされている。今、指摘された3カ所の内、特に浦内川、ヒナイの一部は、レクレーションの部として林野庁がすでに地種区分を設定していました。環境省は地種区分に対して林野庁が設定した地種区分に対しては、これといった対比する地種区分でございます。自然休養林、レクレーションの森に対しては第2種ということで自動的にあてられ状態になっていた。推薦地として登録されるものは特別の1種とそれから、特別保護のようななかたちの部分の3つが主なものになってくる、今、言ったような浦内川とかはそういう意味で外されている状況になっている。

質疑 緩衝地帯になっている訳ですけど予算的な問題で一番お金が下りてくるとしたら推薦地の中でお金がたくさん使われてくると思うけども緩衝地帯にも使われるか。

緩衝地帯というのは、中央部分を守るための位置づけとなります。ですので、中央部分には、当然、お金はいくんですが、その周辺を守ることに対して、中央部分を守ることに対してのお金は、当然発生してきますので、予算の割合は今後決まっていくかとおもいますので対象ではないとかではない。

質疑 石垣島の離島ターミナル及び航路を含めて周辺地域ということに関して大変あ

りがたいと思っています。外来種関連では石垣島の協力を得ないことにはどうしようもないと思う。

この間、公表されているか分からないですけども、明らかにここでは、繁殖したのではない個体がある、地域から出てしまう。どう考えても石垣島だろう、石垣はたくさん出るのでお手上げと聞いたけども、もし、西表島が世界自然遺産になると石垣島全域にわたって何かそういうことに協力を仰げるような風潮や期待は出来るのでしょうか？

応答 我々としては、大いに期待したいところであります。また、外来種対策に関しては我々もそうなんですが環境省の方が非常に重点的に対応して頂いているので、その辺は、環境省の中でも議論があったのではと思います。  
環境省方もお見えになっているのでその点についてお願ひします。

環境省→世界自然遺産登録と関係なく、力を入れていかないといけない所として、お話があつたように外来種対策は石垣の方をどうにかしないといけない。再侵入してしまう恐れが消えないので、今、石垣事務所と西表事務所で協力して資材搬出のところをどうにか管理出来ないかということを関係機関のほうに働きかけている最中で、登録を機にさらに加速していくと思いますけど、それとは関係なく外来種対策を力強くしていきます。

有り難うございます。石垣島で頑張っているとの情報を得ているので大変心強く思っています。引き続き宜しくお願ひします。

## 世界自然遺産登録に向けた住民説明会（浦内地区）

日時：平成 29 年 8 月 25 日（金）20:00～

会場：浦内地区地域活性化施設

参加者：浦内地区住民 17 名

### 【意見交換会】

（住民） 今回の世界自然遺産の推薦地に浦内川流域が入っていない。推薦地の中には植林地等もあり、そこに比べれば豊かな自然が残っていると考えられるが、この地区が推薦地に入っていないのは何故なのか。

（通事課長） 世界遺産の登録地には国立公園の特別保護区と第 1 種特別地域が該当する。浦内川流域は、国有林の区分では自然休養林、国立公園では第 2 種特別地域である事から推薦地ではなく緩衝地帯の扱いになっている。将来、拡大の可能性はあるが、現在はこの地種区分によって推薦地が決められている。

（住民） イリオモテヤマネコを保護するためには、低湿地や海岸域も生息域として重要と考えられるが、海岸域のゴミ問題や生活排水の問題、赤土の問題にも、何らかの補助を導入して取り組んでもらいたい。

（通事課長） これらの問題については迅速に解決に向け取り組んでいきたい。

生活排水については、町の下水道整備計画では世界自然遺産登録を見据えて平成 29 年事業開始を計画していたが、今は平成 30 年度に少しずれ込んでいる。現在は、事業に必要な地域の同意取り付けを行なっている段階である。

海岸のゴミについては、国立公園を美しくする会への予算拡充、全公民館への参加拡大によって活動の拡大を進めたいと考えている。

海岸線の総合的な管理については、陸地から川の流域、海までつながる沿岸域管理計画の策定に取り組んでいる。

（住民） 西表島は海岸線が長く、人が住まない地域もある。公民館が手を付けられない場所もあるので、もっと積極的な取組みをお願いしたい。

海岸域の問題としては、ゴミ問題の他に海岸線の減少の問題にも取組みをお願いしたい。船浦から白浜間にはヤマネコが道路を横断するためのアンダーパスがないので、この区間でも何らかの交通事故防止対策が必要と考えられる。

日本のマングローブ林の 7 割が西表島にあるといわれているが、保全利用しながら保護していくことが必要と考えられる。

竹富町では今回自然環境保護条例を改正したが、実際に現地で監視する監視員の制度化

が必要と思われる。

現在、港には外国人向けの案内文がないので、必要な事を伝えるための多言語による案内文が必要と思われる。

(住民) 今回、西表島の国立公園が拡大され、自然保護の制度が強化されたが、その上でさらに世界自然遺産に登録する意味をお伺いしたい。インフラ整備等の問題に世界遺産登録に間に合わない部分があるように感じられるので、登録を急ぐ必要があるのか疑問がある。

(住民) 多くの世界遺産では登録まで何年もかけて取り組んでいる。もう少し段階を踏まえ、生活排水や海岸漂着ゴミの問題の解決を図ってから登録すべきではないのか。

(通事課長) 自然保護や環境保全の問題は、世界遺産登録に係わらず解決すべき課題と考えている。今現在は、世界遺産登録を目前にし、様々な問題、課題の洗い出しをしている段階で、ここで必要とされた問題については、竹富町として世界遺産登録をきっかけに、解決すべき課題として取り組んでいきたいと考えている。

(環境省 ) 国立公園は国内での制度で、世界遺産は世界に向かた制度になっている。登録の基準も異なるもので、例えば国立公園の場合には利活用する地域もあるが、世界遺産の場合、価値基準を満たすとともにその価値を守る事が重視されている。

行政においては、世界遺産登録をきっかけにして予算が拡充し、そこから取組みが進むという面もある。

今は、世界遺産を目前にしているからこそ、課題が多く感じられる段階にあるものと思われる。

(住民) 行政は、もっと環境保全に取り組むべきと思う。不法投棄や他の問題に対し、国に対してもしっかり働きかけて動かしていただきたい。

(通事課長) 竹富町としても積極的に取り組んでいきたいと考えている。国に対しても世界遺産登録地であることを前面に出し、必要な事を要求していきたいと考えている。

(住民) 問題解決が間に合わない場合、登録推薦を一度取り下げるという考えはないのか。

(環境省 ) 今回推薦の登録地は4つのエリアからなっているが、4つのエリア全体で一つの価値を有している。今回、ここから西表島を抜いた場合、後から追加はできない可能性が高いと思われる。

(通事課長) 竹富町としては、課題解決されていない事を理由に来年の登録が延期された場合、それは仕方ないと考えるが、課題解決にはしっかりと取り組む姿勢である。

(住民) もしインフラが未整備な状態で世界遺産に登録され、人がどっと訪れた場合、自然破壊につながる事が懸念される。

(通事課長) 様々な課題に対しては急ピッチで取り組んでいきたいと考えている。ただし、完全に問題が解決していないと登録が無理という訳ではないので、登録後にも取組みを進めていきたいと考えている。

(住民) 今でも定期船が客であふれていて、乗れない場合もある。船の増便を要請したい。

(通事課長) 船舶会社に要請はしているが、まだ足りない部分もある事は認識している。海上交通の場合には必要な要件もあり、単純には増やせない部分もあるが、住民生活に係る問題として要請していきたい。

世界遺産登録後、どれだけ増えるか予測のつかない部分もあるので、現状を把握しながら対応していきたいと考えている。

(住民) 観光客が増えれば怪我をする人も増える事が考えられるが、これに対応するため医療機関への負担増が懸念される。

(通事課長) 医療の問題についても考慮し、備えておくべき課題と考えている。

(住民) 竹富町として、今回の世界遺産登録について、これまで、何時頃から、国からどの様な連絡を受けて対応して動いてきたのかお伺いしたい。

(通事課長) 平成19年に自然環境課を立ち上げたのが、竹富町として世界自然遺産への取組みの明確な始まりと考えている。しかし、中央の省庁間のやり取りについては関与できない部分なので、当初においては、町に対しては情報が入ってくるのみという状況もあった。

## 世界自然遺産登録に向けての意見交換会

2017/8/29 【古見・浦の里】

記録：横目 欣弥

参加者：14名

男性 A：推薦地というのは、どこが決めたの？

通事課長：推薦地を決めたところっていうのは、基本環境省・林野省、国立公園と森林公園に基づき制定されている特別地域、そこを基本にしております。そこを推薦地にしているという形になっております。

男性 A：推薦地っていうのは、決定した場合は入ってはいけないということになるの？

通事課長：世界自然遺産の推薦地というのは、あくまでもその国が持っている法律の中で制限があったというものになります。ですから、現状の国立公園の自主区分に基づいて侵入が制限されるとか、利用が制限されるというものがございますので、その基準に則って山を利用出来る、保全をしていくという形になっていきます。

男性 A：それは国内法で処遇されているということになるの？

通事課長：そういうことになります。

男性 A：島の象徴であるイリオモテヤマネコが生息している場所のデータがあるはずなのに、なぜそこが推薦地として入らないのか？またピナイサーラ、カンピラーの滝などの場所もなぜ入らないのか？

通事課長：推薦地の周辺の周辺地域に関しては、国立公園法の第二種以降に該当している。さらには森林公園法に基づく自然休養林のレクレーションの取り組みというのが、環境省の定めるところの第二種以降のものにあてはまる。

男性 A：推薦地をもっと広げていいんじゃないですか？

通事課長：国立公園の範囲の部分、それから国立公園の自主区分と西表島で生息している生物とのアンバランスっていうんですか、そういうものがある。そういうことですよね。

男性 A：他にロードキルとか大きな問題を抱えているのに、それは問題が無いってことなんでしょう？

通事課長：既存の法律を適用していく、既存の法律の中での自主区分の中で決めていくのが自然遺産の登録地域になります。ただ、国内の法律というものに関しては、特に国立公園法の場合、自主区分の中でできることとできないことがありますけど、基本、保護

と活用、保護と利用という 2 つの側面があるかなと思うんです。なので今おっしゃるようにアンバランスとかそれじゃ守れないんじゃないかというようなご指摘も出てくるのではないかというの認識しております。町としてもエコツーリズム推進法だったりとか、そういうものをしっかりと適応して、さらにもうひとつの法律、網をかけて制限をしていこうと、もしくは町の条例そのものを作って、何らかの指定をかけるなどをやっております。また、推薦地の自主区分の現行として、環境省のほうも大きな課題としてあるというのは聞いておりますので、特に浦内の例などは大きな問題だと思いますので、そういうところの対応を拡大していってもらうとか、そういうことは言つていきたいと考えています。

女性 A：資料 3 の 1. の「なぜ登録をめざすのか」というところに、将来にわたって島が自然や文化を守るしくみを得るために書いてあるんですが、自然保護のほうはいろいろ書いてあると思うんですけど、文化を守るしくみというのは具体的にどのようにことを想定しているのか教えてください。

通事課長：基本、西表島の場合だけに限らず、八重山の場合はですね自然というものに対して我々人間がさいとうしてきたことによって文化が発生し、今でも継続されているものだと考えております。ですのでまずは自然の保全というところからはじめています。それに伴って関連していく文化というのもしっかりと残していくというものになります。

男性 B：世界遺産を目指すということですが、目的がすり替わっているのではないかと危惧しています。ここには世界自然遺産登録を機にと書かれていますが、要は今回の住民説明会についても、地元の理解を得ましたという見地を得るために開いているんじゃないかなと、疑念ですね。本当に世界自然遺産に登録をされるのを契機にして自然を守りたいというのであれば、目的は地元の自然とか地域の自然を守っていくという、それが 1 番の目標であると思うんですが、今までの動きを見てみると拙速さというか、去年もそのような説明会がありましたが、その時も登録について反対の意見が多くたと思います。あまり十分に答えられることなくこうやってどんどん進んでいくのを見ると、何が目的なのかっていう、遺産登録が結局は目的になっているのかなという、印象を残念ながら認知していません。どのみち鍵は日本国内でどうこうなるわけではありませんので、遺産登録されなかったとしても、こういう取り組みが目的であるならば、ちゃんとこういうことを地元の皆さんに、もちろん役場の皆さんも含めてですが、関心の無い人たちも含めて、理解を深めるために続けていってほしいなと思います。正直言って遺産登録は賛成できません。まあ、それをいっても始まらないなと思いますが。

通事課長：ありがとうございます。正におっしゃって頂いているとおりだと思います。今回各地域に回らさせていただいておりますが、言い訳じゃないかというご意見もお寄せ

いただいております。町として説明会がこのタイミングになってしまっているということは大変申し訳なく思っておりますが、我々も登録というものに対しまして、これまでやってきたこと、それから今後もやり続けていくことを確認しながら現在も進めている状態にあります。実際に我々の想像する以上に、登録にむけた動きというものが、加速しているという現状がございます。我々の業務そのものが追いついていないというものも正直ございます。ですのでそこらへんはしっかりと拍車をかけてやっていく、それから足りないところはしっかりとやっていく、今回も説明しましたよと終わらせないやり方ですよね、ここもしっかりと事業の取り組みとしてしっかりとやって生きたいと考えております。現状、まだまだ皆様から信用が足りないというのは語もっともだと思います。そこらへんはしっかりと反省をしながらやっていきます。そして登録されたから終わりではなく、登録後も関係なく、西表島でやらなくてはいけないことというものは我々も認識をしておりますので、その取り組みは課として行っております。

男性 A：今、彼（男性 B）が言っていた、世界自然遺産の登録に、反対の人が結構いるというのは本当なんですか？

通事課長：今までそれぞれの地域でお話させていただいた中で、必ず一人はそのような事を明言される方はいらっしゃいます。

女性 B：こんばんは。今回初めてこのような説明会に参加をさせていただいたので、すべてを把握していないので勉強をさせていただいているんですが、この世界自然遺産の登録が住民と調整をして行っていくのか、それとも国や環境省がもう登録するんですよっていう感じで決まっていくのか、加速して進んでいるように見えるんですが。

通事課長：加速しているように見えますが、基本、町が遅かったのではないかと思います。世界自然遺産への登録に対して、我々が想定した以上にやらなければならないことが増えていると思うんですね。例えば既存の上水道であったり下水道であったり、ごみの問題であったりとかいうものが、当然問題になってくるのではないかと分かっていましたので、それについては計測の中に盛り込んでいたんですが、では実際にどの条件をクリアしていこうかと見ていったときに、やっぱり遅かったと思うんですね。先ほどもご指摘にあったように、町全体ができていなかったという部分になるかと思うんですね。ただそういう状況だからこそ我々行政側もしっかりと進めていきたいと考えております。

男性 C：僕も無知なんですが、なんとなく聞いてもやもやするのが、この4つにまたがって世界自然遺産進めていきましょうと、大変な仕事だと思うんですよ。ひとつの自治体、ひとつの土地で、ひとつの島で、世界自然遺産やっていこう、いやちょっとというのはやりやすいと思うんです。今回は4つにまたがって、奄美大島には奄美の考えがある

だろうし、他の島には他の考えがあるだろうし、こういう形になった背景・プロセスはどうなんですか？

通事課長：最終的な決定権は国が持っています。おそらくですが、今回のこの4箇所のうち、どこかがかけて残り3箇所だけで登録というのは無いんじゃないかなと思います。ですので、そういう状態で動いているのが前提になっているというところがありますので、我々としてはそこに合わせていくという動きになっていくわけです。そういうところが、皆さんから見て結果、出来レースじゃないのって見えているんじゃないかと思います。ですので、町は町としてしっかりと自分たちは何をすべきなのか、というところを見せて動かないといけないというのが彼らの見解となります。

男性 C：僕も人に伝える仕事をしているんですけど、なぜ4箇所にまたがっているんですかと聞かれた場合は、自然環境のことと言つていいんですか？

通事課長：そうです。

女性 C：こんばんは。今の話を聞いてて、ハードルが高くなっているとか、進みが速くなっているからといっていますが、これって上のほうが考えてやっているだけで、受け入れ側のほうのことはまったく考えてない感じがするんですよ。住民はこういう説明があって、推薦地はここまで来てますよっていう説明ですよね。行政はどんどん進めていますこのような説明はおかしくないかなって思うんですよ。受け入れ側がちゃんとやっていて遺産登録しますよって、こういう事例があるんだったら、こういうふうに受け入れていったらしいよねっていう、そういうことなしで、話だけ先に進んでいて、受け入れ側はどうなってるの？っていう感じなので、ちょっと納得できないなって感じんですよ。ここらへんはどうなのかなって。

通事課長：我々の周知不足がやはり一番大きいんですが、皆さんのところに十分にそれが届いていない状況にあるっていうのは事実だと思います。これまで地域部会の中に地域の方に多く参加していただいて、その中で今のような話というのはしてきているんですね、それで今回のような話をどのように解決していくかということを、さきほど見ていただいた行動計画のなかに入れていくって、自分たちはこういうやり方でやっていくこと、ということは話を進めているところなんです。ただそれ自体が住民の皆さんに広げられているかとか、声を届けられているかということになると、十分に出来ていない状況であります。

男性 B：これは無理な相談になるかもしれません、国のそういう体制に物申してほしいなって思いますし、場合によっては竹富町が本当に決意すればですね、いちぬけたと、体制は整っていません、うちでうけますとか、言えるんですかね？

通事課長：言うことは言えると思います。

男性 B：推薦地のハードルが高いところを目指すのではなくて、低いところで落ち着きまし

ようというイメージにしか見えないんですね。そういうところに目的がすり替わっているようなイメージを受けるんです。ですのでじっくり腰を据えて、ハードルの高いところを目指していきましょうという内容なら納得できるんですが。

通事課長：言葉足らずの部分があったのかなと申し訳なく思います。印象の悪いような説明になってしまっていますが、全くそのようなことはありません。実際にハードルが低いからと言って、出来ないものは当然できないし、高いものに対してどのように我々は対応していくのか、ひとつの目標ですから、そこはしっかりとどうクリアしていくのかを注意していかなくてならないと思っております。町としては住民皆様の声を環境省、県へしっかりと伝えていきます。

男性 C：僕のような住民が NO といった場合、それは国に届くんですかね？個人の意見って届くんですか？

通事課長：今回の皆さんから頂いた声というのは、すべて国へあげていきます。例えば賛成 10、反対 20 だから全体的に賛成というのはありません。

環境省：私のほうも今回環境省から参加をしておりまして、皆さんから頂いた生の意見を国に上げていますので、心配はしなくて大丈夫です。

## 世界自然遺産登録に向けた住民説明会（船浦地区）

日時：平成 29 年 8 月 30 日（水）20:00～

会場：船浦地区地域活性化施設

参加者：船浦地区住民 14 名

### 【意見交換会】

（住民） 今回の世界自然遺産登録について、地元の感覚では未だ理解が不十分な感じを受ける。例えば西表島部会にはエコツー協会や商工会等が入っているが、地元を代表するような参入がなくて距離を感じる。今でも船が満席で乗れなくて困っている問題や、レンタカーが増えると事故も増えるであろうという懸念、観光地にトイレがないという問題、海岸漂着ゴミの問題、下水道の問題、カヌー組合に入っていない業者もいて、マーレ川のカヌー置き場に無秩序にカヌーが置かれているという問題について、行政としてどう対応するつもりなのかお伺いしたい。また、次の西表島部会には地元の参加もできるのかお伺いしたい。

（通事課長） 過剰な乗船者数の抑制については、次年度より由布島や仲間川のツアーについては、観光客数をコントロールするために入域制限を検討している。トイレの整備については、町として整備するべきところの計画をしっかりと立ててから対応したいと考えているが、まずは古くなった施設の改善から進めていきたいと考えている。レンタカー業者については、今回業者組合が組織化されたところなので、行政とても必要な指導助言を行なっていきたい。カヌー業者についても、しっかりと普及啓発、指導助言を行なっていきたいと考えている。

竹富町役場では、今回の機構改革によって世界遺産に向けた窓口を一本化し、当政策推進課がそれに当たることになったが、指摘を受けた問題で、各課で対応すべき問題については、持ち帰って各課へ下ろしたい。

世界遺産西表島部会については、県が事務局を持っていて、多くの関係団体が入っているが、地元公民館等まで参加を広げて欲しいという要望を事務局に伝えたい。

（住民） マーレー川にはトイレがあっても今は使えない状態になっているが、これから整備する計画があるのか。

今回、竹富町では自然環境保護条例を改正したが、具体的にどう変化があったのか。

カヌー業者については、何の規制もなく傍若無人に営業をしているように地域住民として感じている。

今現在、様々な事故の対応には地元の消防団があたっているが、今後、事後も増えてその対応も増えると予想される。どう対応するのか。

（通事課長） トイレの整備については、県とも調整しながら進めたいと考えているが、今

は必要な箇所をピックアップして計画を立てているという段階。

竹富町の自然環境保護条例の改正については、今回の改正により町の特別希少種を指定し、許可を受けないと採取等ができないよう規制している。また、指定する外来種については、放逐等を禁止している。現場での対応が直ぐにはできていない部分があるが、現場で監視や指導を行う野生動植物保護推進員を養成する取組みを今年度の後半より始めたいと準備をしている。

カヌー業者については、現制度では沖縄県の公安委員会へ届出るようになっているが、町にも届け出るよう条例で義務化したいと考えている。

消防団の対応については、今年度より発足した防災危機管理課と連携しながら世界遺産登録に伴う事故の増加への対応を検討していきたい。

(住民) 自分はカヌーのガイド業をしているが、公安委員会の届出は簡単なもので済んでいるため、もっと厳しい許認可制度でやるべきだと考えている。安全基準をちゃんと満たしていて、定期的にチェックする事も必要だと考えている。

現在、観光で人が入っている場所が緩衝地帯になっているが、推薦地域との違いはどの様なものがあるのか。

(通事課長) 竹富町では、エコツーリズム推進法に則って制度を作りたいと考えている。まずは届出を義務化させたいが、いずれは認証制度も視野に入れて取り組みたいと考えている。

世界遺産の緩衝地帯については、森林法では国有林のレクレーションの森、国立公園の第2種特別地区とされる地区で、利用しながら保全も図るという地区になっている。

(住民) これから観光業者も増え、推薦地の奥の奥まで入っていきたいと希望する客も増えることが予想されるが、トイレも無いような場所に入り込む人が増えた場合、環境に与える影響も少なくないと危惧されるが、どのように対応するつもりなのか。

(通事課長) 推薦地区は国立公園の区分で決められており、国立公園法に則った規制が適用されるが、それでも不十分な事については、エコツーリズム推進法の適用で網をかけていきたいと考えている。

(住民) 自分はイノシシ猟をしているが、世界遺産の登録後、推薦地に入って猟ができるなくなるような事があるのか。

(通事課長) 今のイノシシ猟も現状の法律に則って行われているもので、その法律が変わることではないので、そこは変わることはない。

(住民) イノシシの捕獲頭数に制限がかかるような事はないのか。

(通事課長) 今のところ考えられていないが、将来、イノシシが減ったり、増えたりした場合、何らかのコントロールが必要になる可能性はある。ただ、それは世界遺産だから、という訳ではない。

(住民) 災害時の対応として、観光客が増えた場合には備蓄品も増やす必要があるだろうし、避難場所への誘導も課題になると思うが、対応は検討しているのか。

(通事課長) 災害時の課題については、防災危機管理課の方で計画を見直し、備蓄品や避難場所の拡張をしていきたいと考えている。

(住民) 国立公園で特別保護地区とか第1種特別地区という説明があったが、具体的にどの様な違いがあるのか。

(環境省: : ) 国立公園は、ただ自然を保護するだけではなく、自然に親しみを持つために利用するという側面もあり、そこで利用規制の違いによって地区を分けている。特別保護地区は葉っぱ一枚採取できないというぐらい厳しい規制のかかる地区で、第1種特別地域は研究目的等なら許可できる地区、第2種は国立公園を利用するため必要な施設を整備する地区、第3種は耕作など、生業や生活に必要な利用を認めている地区、普通地域は大規模な開発等が起こらないようにコントロールする地区になっている。また、海域についても海域公園地区と特別保護地区がある。

(住民) 今回の世界遺産には海域も入っているのか。

(通事課長) 今回、推薦地には入っていない。海域を入れることは想定していないが、知床では海域を含めるよう勧告があったが、必要があれば検討していきたい。

(住民) し尿処理施設の整備が遅れていると聞いているが、どうなっているのか。

(通事課長) 西表島の下水道については、農業集落排水整備事業として事業を進めている。当初平成29年度開始を計画していたが、必要な同意書がまだ半分しか達していないために遅れが生じている。一年遅れてしまったが、平成30年度開始を目指に進めている。

(住民) 大見謝川について、そこは干ばつ時にも利用してきた事から、歴史的に先人が大

事にしてきた場所になっている。あまり多くの人が入って汚して欲しくないという感情を持っている。

(通事課長) 自分も鳩間で育ったが、大見謝川は西表島だけでなく、鳩間島の人にとっても大事な水源として考えられてきた。エコツーリズムのルール作りを進める中で、地域の考え方についても計画に盛り込んで反映させたいと考えている。

(住民) 自分は30年前に島外から移住してきたが、この島の人々は伝統的に自然を大切にしてきた事を感じる。

観光客が増え、それに伴ってトラブルも増えると予想されるが、警察が扱わないような問題の場合について、西表島には役場の拠点施設等がないが、町としての対応を考えるべきではないか。

(通事課長) この地区の自然遺産については、人々の生活に長く深く係わり続けてきただので、不可分のものと認識している。その認識の下、住民生活への影響やその解決も検討していくみたい。

(住民) 実際に、世界遺産には反対だ、という意見は多くないのか。

(通事課長) 反対意見をカウントしている訳ではない。こちらの立場的には推進すべく説明を行っているが、無理強いをするものではない。ただし、4地区で一つの自然遺産であり、今回西表島を外した場合、後々追加は難しいものであるところはご理解をお願いしたい。

(住民) 近年、観光業者が増え、どこの誰か分からないような業者がどんどん山の奥まで入っている。中にはモラルのない業者もいるので、早く世界遺産に登録することで規制を強めるように進めて欲しいと考えている。

(通事課長) 1日でも早く、しっかりと進めたいと考えている。

(住民) 観光客の増加に伴い、ゴミも増えるが、ゴミ対策はどうなっているのか。

(通事課長) 町のゴミ対策の計画では、まだ世界遺産を視野に入れたものではないため、施設寿命の短縮などの影響が考えられるので、計画の見直しについて担当課にお願いしている。

(住民) 世界遺産に登録される事によって雇用が生まれ、人が増える事と、自然を守る事

に矛盾が生じるような気がする。

(通事課長) 入域者の人数を制限したり、様々な法律を適用したり、モラルの上での向上を図ったりする事は、世界自然遺産登録を別にしても西表島が解決すべき課題と考えている。これから観光の形態として人数より質の向上へのシフトを目指すべきと考えている。地域の産業の維持という課題があって、その中に観光もあって、その課題解決を世界遺産登録を契機に取組みのきっかけにしていきたいと考えている。

(住民) 世界自然遺産に登録され、人が増える事によって潤う部分もあると思うが、ゴミが増え、ゴミ処理場の施設もいっぱいになり、ゴミ処理のコストが増え、それが住民の負担増になるのではないかと懸念している。

(通事課長) 自然環境を維持するための財源確保という問題については、現在、町では地域自然資産法を適用し、その地域に入る人から入域料を得る制度の導入を検討している。入域料には税として徴収する方法と協力金としていただくという方法があるが、協力金の方が住民の負担にはならない。

(住民) その協力金は、どこで管理し運営するものなのか。

(通事課長) まだ検討している段階で、具体的な事は決まっていない。

(住民) だいだいこれまでの話の雰囲気で、住民が様々な不安を感じている事を理解していただけたと思う。

有用なトイレの整備、これらの管理体制、漂着ゴミの処理への予算拡充については、世界遺産登録より早めに対応していただきたい。

どこの誰か分からぬ観光業者が横行している事については、地域にも見えるようにしていただきたい。

下水道についても、早く整備を進めていただきたい。

(通事課長) 漂着ゴミについては、国立公園を美しくする会を次年度より全ての公民館が加入するように組織を拡大し、予算も拡充する事を考えている。

観光業者の届出の制度化をする中で、地域公民館も業者を把握できる制度を目指していきたいと考えている。

平成 29 年 9 月 1 日

## 世界自然遺産説明会（美原地区）

日 時：平成 29 年 8 月 31 日（木）午後 20:00～21:30

場 所：美原公民館

出席者：通事課長、佐加伊

参加者：12 名

1. 西表島の世界自然遺産登録に向けての説明 20:00～21:00

2. 意見交換 21:00～21:30

①目的の方に自然と文化を守るということで説明がありましたけど、自然遺産登録に関連してどうやって文化を守っていくのか。今回の推薦地域は図面上では分かりやすいですけども実際、自然の中に入いるとポイントがあるわけではなくないにもないはずなので現実問題としてどうしていくのか。昨年度、国立公園の見直しがあったと思うが色々な部分で変更があったが推薦地域が最優先されて規制が厳しくなるのか。など、そういうことを聞ける窓口を東部に作ってもらいたいという要望です。

お願いします。

⇒西表島の文化は自然なくしてできない。文化を継続して守る元となる自然を世界自然で守っていく。自然と文化を関連付けして守っていくことを考えています。

窓口に関しては県に要望しております。

世界自然遺産となった場合、機能するためにもせめて八重山事務所に設置をお願いしている。窓口の強化は進めていく。

②行動計画の中でできることは具体的にどの様なことか。また、農家にメリットはないのではないか。法規制をきちんとしないと観光客があっちこっちに出入りして、夜のナイトツアーの人たちが田んぼに入って、田ぼはぜを踏み荒らしている状況も現在もある。個人の問題なので個人で解決するのではなく、県、国、町もきちんと対策できるように法規制して対応していただきたい。

⇒できることから順番にやって行きながら、できないこともあるだろうと考えている。例えば、国立公園の現状の規制を超えての規制は行動計画の中に入っていない。

また、個人の土地に入っていくのはマナー、モラルの問題である。ガイド事業に対する指導とか事業者同士の連携を図り質の向上とか、推進法の中で進めいくことができる。竹富町で観光案内されている方は届出していただき、町で把握

したいと考えています。

③観光客が増えると受入れ体制、港のトイレとか駐車場とかゴミ問題とか、町の方で考えているか。

⇒世界自然に登録しようがしまいが、トイレやゴミ施設整備は進めていくことを共通認識でとして持っている。予算面もありますので県の方と連携して施設整備の計画を進めています。

④来年登録されなかつたら、次はいつまでとかあるのか。

⇒秋にIUCNの視察団が入ってから何らかの指摘を受ける可能性はある。どこまで改善できるのか。改善過程を見せることができなければ登録が延びる可能性はある。その時に取り下げるかの判断は国が行うことになる。町としては登録されようがされまいが、進めなくては行けない項目は、世界遺産を契機に今までの事業の総ざらいして行くつもりである。

町としては現段階で登録取りやめは考えていない。